会 議 報 告

云 磯 സ 口		
会議名	平成28年度第5回環境美化推進員連絡会	
日 時	平成29年2月22日(水)午後1時30分~2時45分	
場所	東久留米市役所6階602会議室	
出席委員	田中委員、三浦委員、藤本委員、山下委員、小俣委員、鈴木委員、岸委員、下﨑委員、	
(13名)	馬場委員、比田井委員(NPO法人 東久留米市文化協会)、松川委員(キャロットクラブ)	
【敬称略】	【代理出席】滝山住宅管理組合	
欠席委員	對馬委員(東久留米市老人クラブ連合会)、佐藤委員(NPO 法人 東久留米フラワーネットワーク)、	
(2名)	[オブザーバー参加]田那邊氏(日本たばこ産業株式会社東京支社 社会環境推進担当課長代理)	
【敬称略】		
事務局	小泉環境政策課長、小林主任、白旗主任(生活環境係)	
次 第	(1) 開会のあいさつ	
	(2) 議題	VIII del
	①平成28年度第4回連絡会会議報告(案)の確認	···資料 1
	②平成28年度の活動の振り返り	・・・資料 2
	③次年度(平成29年度)の活動計画(案)	···資料 3
	④環境フェスティバルについて ⑤平成29年度購入啓発品について	・・・資料 4 ・・・資料 5
	⑥情報交換等	* * * 貝科 0
	(7)その他	
	(3) その他	
	, , , <u>, , , , , , , , , , , , , , , , </u>	
配布資料	1) 次第	
等	2) 第5回環境美化推進連絡会議事録	・・・資料1
	3) 平成28年度環境美化活動実績	・・・資料2
	4) 平成29年度環境美化活動計画(案)	・・・資料3
	5) 第21回環境フェスティバル担当者会議(第1回)【報告】	・・・資料4
	6) 平成29年度購入啓発品について	・・・資料 5
内 容	(1) 開会のあいさつ (馬場座長) <省略>	
	①平成28年度第4回連絡会会議報告(案)の確認・・・資料1 ⇒会議報告承認	
	一云職報 日本記 ②平成 2 8 年度の活動の振り返り・・・資料 2	
	・事務局より資料2の説明	
	③次年度(平成29年度)の活動計画・・・資料3	
	・次年度の新規計画としてペットの飼い主への呼びかけを追加。	
	時期:5月中旬~下旬	
	場所:小山れんげ公園・白山公園	
	時間:1時間程度	
	チラシ標題:困っています!ルールを守りましょう	
	チラシの印刷については白黒。各場所100枚準備。	
	・連絡会の予定については今年度とほぼ同じ時期に、同じ回数の開催とする。基本の開催時間	
	は午後2時とする。	
	・キャンペーンも今年度同様年2回の開催とする。毎年11月に開催している第2回環境美化マナーアップキャンペーンについては東久留米市長選が行われる関係から10月下旬に行う。	
	ヾ ノ ゙ ノ ツ ノ ヾ ア ン ヘ ~ ^ ~ / に ゙ ノ ハ ゙ には果人留木巾女選が1] インスル る	M ⁺ りIU月下旬に17つ。

- ・平成29年度第1回環境美化マナーアップキャンペーン日程は、5月9日(火)、12日(金)の計2日間の予定。次回連絡会で詳細を含め最終決定とする。
- ・商店訪問・路上呼びかけについては各キャンペーン前の年2回を予定。次年度より各活動場所(駅西口・駅東口・滝山)において1日予備日を設け雨天時等の対応をする。第1回は4月の第4週位を予定している。
- ④環境フェスティバルについて・・・資料4
- ・事務局より2月2日(木)開催の第1回担当者会議の検討内容を報告。
- ・テーマは「ポイ捨てやめよう!きれいな街に」に決定。昨年度、検討委員からはテーマについて毎年決めるのではなく、継続的に同じテーマで良いのではないかと意見があり、今年度よりテーマについては継続使用していくこととした。
- ・参加形態・参加場所については前回と同様。アンケートの設問についても、変更せず経年変化をみることとなった。
- ・5月16日(火)の環境フェスティバル実行委員会には、對馬委員に参加をお願いする。
- ・参加申込書は3月3日までに提出する。
- ・展示物の作成は5月24日(水)に担当者で行う。
- ・6月10日、11日の環境フェスティバル当日はパネル展示の説明員が必要となる。次回会議時に出欠確認票をお渡しする。
- ⑤平成29年度購入啓発品について
- ボケットティシュの購入。
- ・環境フェスティバルでの環境美化アンケート回答者に配布する記念品を購入する。
- ・記念品については、本年度同様クリアファイル前面下段に「ポイ捨てやめよう!きれいな街に 東久留米市環境美化推進員連絡会」と印字したものとし、クリアファイルの中に路上喫煙禁止区域のチラシを同封する。→委員了承

⑥情報交換

- ・新川町の老人ホームの前にグリーンBOXがあってきたなかった。BOX撤去後も不法投棄が後を絶たなかったが、市で警告看板を設置後は大変きれいになった。
- ・家の近くのグリーンBOXがあった場所に不法投棄等されないように警告看板が設置されているが、外国人が、言葉が分からず、ゴミを捨ててしまう方がいる。
- →ゴミ対策課に連絡し、外国語に対応した警告看板の設置要望を伝える。
- ・近隣で掃除をしていた方が、犬に咬まれたことがあった。皆様も注意しながら清掃活動を 行ってほしい。
- →飼い犬が人を咬んだ時は飼い主に責任があり、被害者救護、動物愛護相談センターへの報告 (24 時間以内)、飼い犬に狂犬病検査を受けさせる(48 時間以内)義務がある。飼い主が逃げ るなど対応しなければ、傷害事件として警察への通報もできる。
- ・最近家の近所を清掃していると犬のフンが多く見受けられる。
- ・連絡会ではポイ捨ての議論が多くなると思うが、他課でも禁煙等について議論しており、連携した取り組みが必要ではないかと思う。ポイ捨てが問題であることは分かるので、タバコを吸う行為も含めた対策が必要ではないか。千代田区では区内全域屋外禁煙にしているが、時間は掛かると思うが、東久留米市も目指してもいいのではないか。
- ・7月からゴミの有料化が始まるが、ボランティアで集めたゴミはどうなるのか心配。
- →ボランティアで集めたゴミは、市に連絡すれば回収してくれる。

平成29年度第1回環境美化推進連絡会は、4/11 (火)午後2時より市役所602会議室で行う。